

第 1 回子どもの貧困対策検討会議 議事概要

日 時 平成 28 年 6 月 28 日 (火) 午前 10 時～午前 11 時 33 分

場 所 本庁舎 6 階 正庁

出席者 構成員：7 名

事務局：知事 (途中退席)、健康福祉部長、健康福祉部次長、地域福祉課長ほか

1 開会

2 知事挨拶

(大村知事)

- ・愛知県では、すべての人が活躍する社会、愛知を目指して取り組んでいるが、特に、子どもたちが夢を持ってすくすくと育っていくことが大事だと思っている。そのためにも、子どもたちが生まれ育った環境に関わらず、健やかに成育していく環境を整備していくことが重要であり、親世代の所得格差が子どもたちに連動すること、世代を越えて貧困や所得格差が連鎖していくことは避けなければならないと思っている。
- ・平成 24 年の子どもの貧困率は 16.3%だが、上がってきている。未来を担う子どもたちが、生まれ育った環境に左右されることなく、誰もが平等にチャンスを与えられるよう、子どもの貧困対策に早急に取り組んでいく必要があると考えている。
- ・一方で、子どもの生活実態や子育ての支援ニーズ、経済的な要因が子どもの成長に与える影響などの実態を把握しなければ、実効性のある子どもの貧困対策を行うことはできない。このため、今年 12 月に「愛知子ども調査」を実施することとした。平成 27 年度に沖縄県が実施した調査を少し参考にしながら、愛知県全部で約 35,000 人を対象に、県内の実態調査をやってみたいと考えている。
- ・調査を組み立てる上で、対象や目的を検討することが一番大事であり、専門の先生方からご意見ご指導をいただくため「子どもの貧困対策検討会議」を開催することとした。先生方には自由闊達な議論を重ねていただき、子どもたちの生活実態、子育てに関する様々な課題、そして愛知特有の課題等を浮き彫りにしていただき、更にそれに対する対策等についても、ご提言いただければありがたいと思っている。

※ 議題に入る前に、日本福祉大学 後藤教授を座長として選出した。

3 議題

(1) 国及び愛知県における子どもの貧困対策について

(日本福祉大学 後藤教授)

- ・資料 1 により、現行の「あいちはぐみんプラン 2015-2019」と県子どもの貧困対策推進計画について説明

(地域福祉課長)

- ・資料 2 により、国及び愛知県における子どもの貧困対策について説明

(人間環境大学 折出特任教授)

- ・はぐみんプランで、「ひとり親家庭」ではなく「母子家庭」となっているのはなぜか。ひとり親家庭には数は少ないが、父子家庭もある。
- ・資料2で「子ども」と「子供」の表記が違うのはなぜか。

(地域福祉課長)

- ・「母子家庭」に限る意図はなく、表記については改めて検討する。
- ・子どもの表記方法は、厚生労働省と内閣府の表記方法に違いがあるためだが、統一性がないということもあるので、検討する。

(岩城弁護士)

- ・父子家庭と母子家庭では所得がものすごく違うので、母子家庭と言うこともいいと思う。
- ・子どもの表記方法は、文部科学省は漢字、厚生労働省はひらがなとなっている。官庁によって違うという印象を受ける。

(日本福祉大学 後藤教授)

- ・母子家庭・父子家庭を併記すると長いので、母子家庭等という表現になり、ひとり親家庭というところもある。言葉の使い方を留意する必要があり、整理したいと思う。

(日本福祉大学 中村准教授)

- ・はぐみんプランには、なぜ子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に基づく計画という記載がないのか。
- ・ひとり親家庭と多子世帯について、全国と比べて愛知に何か特徴があるのか、今の時点で分かれば教えていただきたい。
- ・地域子どもの応援交付金の目的から考えると、教育と福祉だけでなく、医療と保健のつながりも必須ではないかと考えるので、愛知県の施策を考えるときには、医療と保健も重要視していただきたい。

(地域福祉課長)

- ・ひとり親の全国と愛知県の違いについて、今の段階では具体的なものは持っていない。

(2)「沖縄子ども調査」について

(日本福祉大学 中村准教授)

- ・資料3により、沖縄子ども調査について説明

(人間環境大学 折出特任教授)

- ・既にある調査結果と比較できるようにとのことだが、ある種の仮説検証を持った調査になるのか。

(日本福祉大学 中村准教授)

- ・全国レベルでは、貧困調査の結果から、子どもがどういう深刻な事態に陥っているか明確になった点もあり、ある程度仮説は立てられると思うが、まだ愛知県の子どもの貧困実態が分からないこともあるので、新しい発見を期待している。

(日本福祉大学 後藤教授)

- ・探索型と検証型と両方織り交ぜるような調査にしていきたい。愛知県のように比較的所得がいい状況の中でも貧困はあるので、新たな発見、仮説が生まれてくる。そういうことも想定して質問項目が選定できるとよい。

(愛知県立大学 望月教授)

- ・沖縄子ども調査で、県や市町村独自で調査をしようとしたときに、国が管轄している税データをどうされたか教えていただきたい。

(日本福祉大学 中村准教授)

- ・生活保護受給率やひとり親家庭の率、就学援助など、基本的な全国の調査と沖縄県と比較するために、市町村が保有しているデータを集めて調べたと解釈している。

(3) 愛知子ども調査の概要について

(地域福祉課長)

- ・資料4により、愛知子ども調査の概要について説明

(人間環境大学 折出特任教授)

- ・調査対象学年の選定について、小学1年生、5年生、中学2年生を選定することに同意するが、沖縄の調査はどういう考えか。

(日本福祉大学 中村准教授)

- ・基本的なことは分からないが、恐らく大阪子ども調査の結果と比較するために、同じ小学5年生と中学2年生を想定したと思う。小学1年生については、貧困は小さい頃に深刻さが現れるため、なるべく若い時期に貧困を解決すれば、大人になってから脱出する機会が多くなるとの研究結果がある。このため、より若い子どもの時期の貧困の実態を調べてみようではないかと考えたのではないか。

(名古屋短期大学 原田准教授)

- ・子どもの貧困と学校を休みがちな子、不登校の子がリンクすると思う。学校の担任教諭や養護教諭、スクールソーシャルワーカーにも調査できるような機会があればよい。

(愛知県立大学 望月教授)

- ・乳幼児期が調査対象から抜けていいのか気になる。保育園に入れない場合にどうなるかなどを把握できる調査ができるとよい。

(日本福祉大学 末盛准教授)

- ・ひとり親世帯の状況が掴める調査設計をすることが、子どもの貧困調査の必須の項目になると思うが、ひとり親世帯の確率はそれほど高くないし、アンケートの回収率も低いので、サンプリングの戦略を別個に考えた方が政策提言につなげやすいと思う。
- ・アンケート調査では、子どもの貧困がどういうふうに軽減されていくのか、軽減の質というものが見えてこない。可能ならば、当事者が参加できるインタビュー等の質的な調査を選択肢として入れていただくと非常に有意義な調査になると思う。

(日本福祉大学 後藤教授)

- ・沖縄は貧困が社会全体での問題になっている中での調査、愛知県の場合はどちらかというところが高い中で埋もれている子どもの貧困が見える化するという違いがあるので、そういう方法論の違いというものをしっかり検討したい。今日すぐ解決する問題ではないが、皆さんにご助力いただきながらやっていきたいと思う。

(名古屋短期大学 原田准教授)

- ・愛知県は外国籍の保護者・子どもが多いと思うので、外国籍の方が回答しやすいように日本語以外のアンケート等の工夫も必要ではないか。

4 意見交換

(岩城弁護士)

- ・子ども貧困率そのものに意味があるのではなくて、愛知県独自のものは何があるのか、どういう政策を取り組んだらいいのか繋げていけるような調査をしなければならない。
- ・ひとり親問題というのは大きな問題で、どうしてひとり親になったのか、子どもが非嫡子か嫡子か、離婚であるならば養育費が支払われているかどうか、その金額はいくらなのか、面会交流しているのかどうか等の質問も入れるとよい。
- ・就労の問題では、正規就労なのか非正規就労なのか等も必要である。

(人間環境大学 折出特任教授)

- ・聞き取り調査によって、子どもなりに貧困という現実をどう見ているのか話してもらえたいことを大事にしたい。
- ・貧困家庭と称される環境にいる子どもの中には、子ども社会での標的にあって、いじめの対象にされるようなことが割と目立つ。子どもの人格形成・人間性発達のためにこの調査を繋げていって、県が独自にどう支援していくのか、具体的な支援につながるとよい。

(愛知県立大学 望月教授)

- ・今後の施策に繋がる提案をしなければならない。一人一人の収入が少ないということではなく、そうならないための制度や、セーフティネットの問題であり、個人にがんばれというのでは政策としては不十分である。その点では、最も困難な状況におかれている子ども、例えば児童養護施設で暮らしている子ども等に対して視点を当てる調査設計も必要だと思う。

(岩城弁護士)

- ・児童養護施設の子どもの貧困ではあるが、食事や風呂に入れるなど、はるかに生活が安定している。問題は、高校を中退して行き場がなくなってしまった時にどう支援するかである。
- ・貧困対策は、学習支援・食料の支援・居所の支援が中心になっていると思う。学習支援は大事であり、基礎学力だけはつけられるような体制をつくりたい。
- ・こういった実態があるのか、現場に行って当事者から話を聞くということは大事な作業だと思う。

(日本福祉大学 後藤教授)

- ・量的調査を実施した後、当事者である保護者や子どもや、支援する場所に行って、何らかのフォロー調査ができたと思う。

(人間環境大学 折出特任教授)

- ・だいぶ全体像が見えてきたが、改めて本調査の目的、対象児童をどう選定するか理由づけ、当事者へのアプローチについての方法、少し意見交換の角度をつけた議論をしていくことが作業につながると思う。

5 その他

6 閉会